

**お知らせ**

**子ども・若者支援地域協議会を傍聴できます**

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援ネットワークの構築を検討します。

【日時】 12月19日(火) 午前10時～正午

【会場】 区役所7階会議室

【定員】 10人程度

【申込方法】 12月7日(木)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】 子ども応援課

☎(5654)8578

**国民健康保険運営協議会を傍聴できます**

平成30年度の国民健康保険制度改革に関する情報提供を行います。

国民健康保険料に関する審議は、2月に開催予定の第2回目に行う予定です。

【日時】 12月22日(金)

**新監査委員(議員選出)を紹介します**

秋本 とよえ 監査委員(平成29年11月21日付就任)  
 向江 すみえ 監査委員(平成29年11月21日付就任)

【担当課】 監査事務局 ☎(5654)8487

**平成29年第4回区議会定例会**

【日程】 12月6日(水)～18日(月)(予定)

傍聴など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 区議会事務局 ☎(5654)8506

区議会議長・副議長を紹介します  
 (平成29年11月21日就任)



午後1時30分～3時

【会場】 区役所7階会議室

【対象】 区内在住の方15人程度

【申込方法】 12月7日(木)午前9時から電話で。

【申し込み・担当課】 国保年金課

☎(5654)8209

**明るい選挙推進委員(ボランティア)を募集します**

【対象】 葛飾区の選挙人名簿に登録されている方60人程度特定の政党や候補者などを支持・応援する活動を行っている方を除く

【活動内容】

▽政治や選挙への関心を深める話し合い活動

▽駅前などで投票参加のキャンペーンの実施

▽中学校、高校などで行われる模擬選挙への協力

▽研修などへの参加

▽期日前投票所の投票管理

者または立会人従事

▽成人式、花火大会など、

区内イベントでの啓発活動

【任期】 平成30年4月1日～32年3月31日

【応募方法】

ハガキかフアックスに住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機を書いて、1月31日(水)必着まで。

区ホームページ(トップ)

↓区政情報↓選挙↓明るい選挙推進委員を募集します

から応募できます。

【選考方法】

後日面接の上、委嘱します。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【応募・担当課】

〒124・8555葛飾区役所選挙管理委員会事務局

☎(5654)8493～6

FAX(5698)1549

**高齢の方・障害のある方へ 紙おむつなどを支給します**

紙おむつなどの支給は、申請後、支給決定者の方の郵送するパンフレットの中から、希望のおむつなどを選んで注文してください。

【対象】

高齢の方

次の全てに該当する方

▽区内在住65歳以上で、常時失禁状態にあり、要介護度が2以上の方

▽本人および同居する世帯員全員の住民税が非課税の方

お持ちの方

▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

【対象】

1～3月に学習会を1回開催する、次の全てに該当する団体

▽区内で活動する自主的な5人以上の団体

▽区内在住・在勤・在学の方が半数以上いる団体

▽公共団体などから学習活動に関わる補助金を受けていない団体

▽営利・宗教・政治を目的としない団体

▽平成29年度中に本制度を利用していない団体

詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。

【申請方法】

所定の申請書を持参か郵送してください。

障害のある方は申請の際、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑をお持ちください。

本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。

申請月分から支給または補助します。詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124・8555葛飾区役所高齢者支援課

(区役所2階201番)

☎(5654)8259

FAX(5654)8301

**生涯学習援助制度 講師を招いて学習会を開きませんか**

サークルや団体の学習会を開いたときの講師謝礼を補助します。

スポーツ・レクリエーション・娯楽を除きます(示ランティア活動は可)。

【対象】

1～3月に学習会を1回開催する、次の全てに該当する団体

▽区内で活動する自主的な5人以上の団体

▽区内在住・在勤・在学の方が半数以上いる団体

▽公共団体などから学習活動に関わる補助金を受けていない団体

▽営利・宗教・政治を目的としない団体

▽平成29年度中に本制度を利用していない団体

詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。

【申請方法】

所定の申請書を持参か郵送してください。

障害のある方は申請の際、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑をお持ちください。

本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。

申請月分から支給または補助します。詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124・8555葛飾区役所高齢者支援課

(区役所2階201番)

☎(5654)8259

FAX(5654)8301

**高齢者向け優良賃貸住宅を募集します**

バリアフリー構造で、緊急通報装置と手すりを備えた民間賃貸住宅です。家賃補助があります。

空き状況や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【対象】 次の全てに該当する都内在住60歳以上の方

▽単身者、または60歳以上の配偶者が親族と同居している方

▽自立した日常生活を営める健康な方(同居する方の支援を得て自立できれば可)

【契約家賃】 1K～2DK 6万6千円～10万7千円

この他に、共益費などが8086円～1万9千円掛かります。

【補助限度額】

月額2万5600円

所得により異なります。

【対象住宅】

①エスタシオン高砂(高砂5・4・18)

②ウイング水門(小菅4・22・8)

③さくら式番館(南水元1・14・2)

④ヴィレッジ花木(奥戸5・21・12)

⑤グラントソレイユ(亀有1・13・4)

⑥せせらぎ(細田5・18・13)

⑦ブルック喜仙館(柴又5・29・6)

⑧ポナール立石(立石3・8・4)

⑨あづみの家(東水元1・17・8)

⑩オアシスガーデン(四つ木5・2・10)

【問い合わせ】

①～⑧(株)岡田不動産 ☎(3659)1321

⑨(株)日商ベックス上野支店 ☎(5816)0321

⑩(株)パワースアンリミテッド ☎(3356)0808

【担当課】 住環境整備課

〒124・8555葛飾区役所障害福祉課(区役所2階201番)

☎(5654)8301

**生涯学習援助制度 講師を招いて学習会を開きませんか**

サークルや団体の学習会を開いたときの講師謝礼を補助します。

スポーツ・レクリエーション・娯楽を除きます(示ランティア活動は可)。

【対象】

1～3月に学習会を1回開催する、次の全てに該当する団体

▽区内で活動する自主的な5人以上の団体

▽区内在住・在勤・在学の方が半数以上いる団体

▽公共団体などから学習活動に関わる補助金を受けていない団体

▽営利・宗教・政治を目的としない団体

▽平成29年度中に本制度を利用していない団体

詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。

【申請方法】

所定の申請書を持参か郵送してください。

障害のある方は申請の際、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑をお持ちください。

本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。

申請月分から支給または補助します。詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124・8555葛飾区役所高齢者支援課

(区役所2階201番)

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

葛飾柴又の塗装屋さん  
 地元で創業30年。気軽に相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!  
**外壁塗装**  
 屋根 外壁 木部 鉄部  
**見積無料**  
 国家資格取得者が直接施工・管理致します  
 株式会社 たつみ住研  
**0120-973-877**  
 葛飾区柴又5-31-15  
 mail: info@tatumi-j.co.jp  
 http://www.tatumi-j.co.jp

相続で「いやな思い」を  
 していませんか?  
**遺産分割・遺留分**  
 探めてしまった、探めそうな相続なら弁護士!  
 ①あなたの不満を正しい法律知識で解決に導きます。  
 ②利益を最大限もたらすようにあなたに代わって交渉します。  
 ③必要書類の収集や手続きをあなたの代わりに行います。  
 ④法律をもとに円満に解決する道筋を複数ご提案いたします。  
**無料相談会**  
 2月1日(木) 葛飾区 かつしか シンフォニーヒルズ  
 2月2日(金) 葛飾区 かもめありリリオホール  
**弁護士があなたのお悩みを解決します!!**  
**浅草橋法律事務所** 弁護士/高田 康章 〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-10-7信成ビル5階  
 ●東京弁護士会所属登録番号45188 [TEL] 03-5829-6497 [FAX] 03-5829-6498  
**ご予約** ☎0120-545-020  
 [受付時間] 9:00～20:00  
 ※土日祝日も対応しております。

捨てるのもったいない!  
**不用品お売り下さい**  
**出張料・査定は無料**  
 押入れの片付けませんか?  
 着物類・洋服・家電・酒・贈答品・切手  
 食器・小型家具・アクセサリ・日用品全般  
**家まで取りに伺います**  
 ※商品によって痛みが強い物、古すぎる物、数量によっては出張査定、お買取りが出来ない場合もありますのでご了承下さい  
**リサイクル 大和堂(だいわどう)**  
 ☎03-6338-1887  
 葛飾区立石8-55-6 営業10時～19時(水曜休)  
 古物高許可東京都公安委員会・307761506596 代表:高野忠子

政治家は有権者に寄附を「贈らない」 有権者は政治家に寄附を「求めない」 政治家から有権者への寄附は「受け取らない」  
 寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。 【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654-8493～6

